



令和5年度

# 普及活動の成果



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



# はじめに

本県では、恵まれた自然条件や大消費地である首都圏に位置する「地の利」を生かした農業が営まれ、県民に安全で安心できる新鮮な農産物を安定的に供給しています。また、本県農業は食品産業や観光業などとも結びつき、地域経済や県民生活に活力をもたらす重要な役割を担っています。

一方、農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、自然災害などのリスクの顕在化、原油・資材価格の高騰、スマート農業の普及や輸出の増加など、めまぐるしく変化しています。

こうした環境の変化に的確に対応し、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本県では「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しています。この基本計画に基づき、担い手の確保・育成や農業者の経営力向上、地域農業・農村の維持発展等の様々な課題を解決する取組を、農業現場の第一線で行っているのが普及指導員です。

現在、県内8か所の農林振興センター農業支援部に125人の普及指導員を配置し、直接農業者に接して普及活動を行っています。また、先進的な農業者へ高度かつ専門的な支援を行う普及指導員である農業革新支援専門員を、農業技術研究センター農業革新支援担当に17人配置し、広域的な課題を中心に活動を行っています。

この普及指導員の活動の中から、各センターが行った特徴的な事例を本冊子に取りまとめました。

農林業・農山村の持続的な発展を図るためには、農業者とともに考え、県民、市町村、関係団体など農林業・農山村に関わる多くの方々と一丸となって農業経営や地域の農業を変革していくことが必要です。

この成果集が新たな普及指導活動の礎となれば幸いです。

令和6年3月

埼玉県農林部農業支援課  
課長 高橋 正浩

## 目 次

埼玉県の普及事業	4
普及指導員とは	6
<b>成果の上がった普及活動事例</b>	7
花芯山東菜の安定生産（さいたま農林振興センター）	8
大規模主穀作法人の意識改革！～小麦種子生産にむけた技術習得～（川越農林振興センター）	9
県育成品種いちご「べにたま」の生産拡大支援（東松山農林振興センター）	10
持続可能な秩父きゅうり産地の実現に向けて（秩父農林振興センター）	11
地域資源を活用した肥料高騰対策（本庄農林振興センター）	12
熊谷市で3組目となる第三者経営継承（大里農林振興センター）	13
トマト生産における総合的病害虫防除の実施支援（加須農林振興センター）	14
大規模主穀作農家における子実とうもろこし栽培実証（春日部農林振興センター）	15
<b>農業法人の育成事例</b>	17
多様な農業展開を目指して法人化（鴻巣市）	18
農地を守る経営の体制を考え農業法人を設立！（川越市）	19
食を通じて豊かな未来の創造を目指す（東松山市）	20
他業種から定年帰農、夢ある観光農園で秩父地域を活性化（秩父市）	21
就農時から苦楽を共にした同級生2人は、事業展開を法人化へ（本庄市）	22
直売中心のいちご経営を目指して経営継承を契機に法人化（深谷市）	23
第三者継承も視野に入れた法人化（羽生市）	24
地域随一の果樹直売経営の更なる発展へ（春日部市）	25
<b>新規就農者の育成事例</b>	27
地域で期待される担い手へ成長（北本市）	28
祖父の農地を継いで果樹農家へ転身（坂戸市）	29
日本スリーデーマーチが縁で東松山市で就農。経営規模拡大中。（東松山市）	30
地域おこし協力隊から新規就農者に（小鹿野町）	31
なしの就農支援体制整備による新規就農者の育成（神川町）	32
第三者経営継承で魅力ある主穀作経営へ（熊谷市）	33
新規就農から地域農業の担い手へ（加須市）	34
健全で将来性のあるモデル経営を目指して（蓮田市）	35

<b>女性農業者・6次産業化の活動促進事例</b> .....	37
見沼たんぼを唐辛子産地へ！6次産業化の取組（さいたま市） .....	38
日本最古のゆず産地「桂木ゆず」を活かした加工品づくり（毛呂山町） .....	39
安全で安心できる農産物を生産してお客さまにお届けする（吉見町） .....	40
ブルーベリー観光農園のPRに加工品を商品化（秩父市） .....	41
異業種交流から地域イノベーションの醸成・発展へ（上里町） .....	42
スイートコーンを活用した6次産業化の取組（深谷市） .....	43
多くの人に、健康で安全なキクラゲを届けたい！（加須市） .....	44
竹林で確保される資源を6次産業化商品に（宮代町） .....	45
<b>新技術等の実証・普及活動事例（農業革新支援担当）</b> .....	47
なし白紋羽病防除対策 .....	48
「シャインマスカット」の未開花症対策 .....	49
緑茶用多収中生品種「さやまあかり」の導入 .....	50
有機JASで使用できるチャドクガ防除技術 .....	51

# 埼玉県

## 現状

### 普及職員数

埼玉県 **142**人 (令和5年4月)

(参考) 全国 7,169人\*

\* 令和5年度における普及事業の活動体制及び事業費に関する調査 (農林水産省)

### 大里

#### 荒川と

- ・農家
- ・普及
- ・地域  
作物  
ブロッ  
にんじ  
うめ、  
カラシ

### 本庄農林振興センター農業支援部

#### 清流と豊かな土壌が育む農業

- ・農家数 3,179戸
- ・普及職員数 12人
- ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲、麦)、野菜 (ねぎ、きゅうり、ブロッコリー、いちご、トマト、なす、やまといも、カリフラワー、スイートコーン)、果樹 (なし、ブルーベリー)、花植木 (ポインセチア、アジサイ、洋ラン、クジャクソウ、観葉植物、シクラメン)、畜産

### 東松山農林振興センター農業支援部

#### 山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・農家数 5,495戸
- ・普及職員数 11人
- ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲、麦、大豆)、野菜 (いちご、きゅうり、トマト、青なす、のらぼう菜)、果樹 (なし、みかん、いちじく、ブルーベリー)、花植木 (クジャクソウ、ハナモモ)、畜産

### 秩父農林振興センター農業支援部

#### 豊かな自然と伝統文化が育む農業

- ・農家数 2,885戸
- ・普及職員数 10人
- ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲、そば)、工芸作物 (エゴマ、こんにゃく、茶)、野菜 (いちご、きゅうり、なす、しゃくし菜)、果樹 (ぶどう、ブルーベリー、かぼす)、花植木 (ヒペリカム、ハナモモ)、畜産、養蚕

### 川越農林振

#### 若い力が支

- ・農家数
- ・普及職員数
- ・地域の特徴的な  
作物 (水稲)、工芸作  
にんじん、えだまめ、  
果樹 (くり、うめ、  
プリムラ、キンギョ

### 農業技術研究センター農業革新支援担当

#### 県全域

- ・普及指導員数 17人

# の普及事業



## 農林振興センター農業支援部

### 利根川の恵みを受けた多彩な農業

数 4,799 戸

職員数 19 人

#### の特徴的な農産物

(水稲、麦、大豆)、野菜 (ねぎ、きゅうり、コリー、ほうれんそう、トマト、やまといも、ん、かぶ、スイートコーン)、果樹 (みかん、くり、ブルーベリー)、花植木 (ゆり、チューリップ、コエ、シャコバサボテン、植木)、畜産

## 加須農林振興センター農業支援部

### 県下を代表する主穀作農業

・農家数 5,100 戸

・普及職員数 14 人

#### ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲、麦、大豆、そば)、野菜 (きゅうり、トマト、いちご、なす)、果樹 (なし、いちじく)、花植木 (パンジー、ペチュニア、洋ラン、シクラメン、観葉植物)、畜産

## 春日部農林振興センター農業支援部

### 豊かな水と緑、ひとが育む多彩な農業

・農家数 8,046 戸

・普及職員数 21 人

#### ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲、麦)、野菜 (ねぎ、きゅうり、いちご、トマト、なす、えだまめ、花芯山東菜、くわい、こまつな、スイートコーン、丸系ハツ頭)、果樹 (なし、ぶどう、柿)、花植木 (パンジー、シクラメン、チューリップ、観葉植物)、畜産

## 興センター農業支援部

### える循環型畑作農業

8,541 戸

20 人

#### 農産物

物 (茶)、野菜 (ほうれんそう、さといも、かぶ、こまつな、さつまいも、みずな)、ゆず)、花植木 (パンジー、ニチニチソウ、ソウ、トルコギキョウ、洋ラン)、畜産

## さいたま農林振興センター農業支援部

### 都市型直売農業

・農家数 8,418 戸

・普及職員数 18 人

#### ・地域の特徴的な農産物

作物 (水稲)、野菜 (ほうれんそう、トマト、さといも、にんじん、えだまめ、花芯山東菜、くわい、こまつな、山東な、ヨーロッパ野菜)、果樹 (なし、ぶどう、キウイフルーツ)、花植木 (植木、パンジー、プリムラ、シクラメン、カランコエ、マリーゴールド、盆栽)、畜産

# 普及指導員とは

普及指導員とは、農業改良助長法(\*)に基づき、農業者に直接接して、農業技術の指導や経営相談、農業に関する情報を提供することにより、農業者の農業経営の向上や現場での農政課題の解決を総合的に支援する都道府県職員です。

埼玉県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年2月12日、埼玉県農林部）に基づき、次の6課題に重点的に取り組むこととしています。

## 1 埼玉農業を支える担い手の育成及び確保

地域農業をけん引する意欲的な農業者（「担い手」と呼びます）に新技術を紹介したり、担い手とともに技術の改良に取り組んだりすることを通じて、経営の発展を支えます。また新規就農者に対し、技術から経営まで指導・支援を行い、次世代の担い手を育成します。

## 2 農地の有効利用

高齢農業者の引退等を契機に遊休農地が多発することを防ぐため、担い手を核にした農地の集約化に向けて地域の合意形成のサポートを行います。また集約した農地で水稻の安定生産、麦・大豆の生産振興、野菜の生産拡大などを推進します。

## 3 農産物の安定供給

生産力の強化を推進するため、新品種や新技術の導入などを支援します。また環境に配慮した持続可能な農業生産に向けて農薬、肥料などの適正な使用方法や堆肥の利用による土壌改良などについて情報提供を行うほか、ブランド化や6次産業化など戦略的な産地づくりの取組を支援します。

## 4 イノベーションの促進

スマート農業に関する相談体制を整え、試験研究機関や民間企業等と連携して生産・流通現場の技術革新に向けた取組を支援します。

## 5 災害等のリスクへの対応

自然災害に対し、気象データを活用した事前・事後の技術対策を支援します。また病害虫や野生鳥獣による被害防止に向け、対策技術の情報提供を行います。

## 6 農業を核とした活力ある地域づくり

直接農業者に接して活動を行う中で、地域の実態や要望を把握するとともに様々な関係機関と連携し、地域コミュニティの維持・強化や都市と農山村の交流、農業と観光産業の融合、食文化の伝承など地域の特性に応じた課題解決のための取組を支援します。

(\*) 農業改良助長法第8条第2項

普及指導員は、次に掲げる事務を行う。

- 一 試験研究機関、市町村、農業に関する団体、教育機関等と密接な連絡を保ち、専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法について調査研究を行うこと。
- 二 巡回指導、相談、農場展示、講習会の開催その他の手段により、直接農業者に接して、農業生産方式の合理化その他農業経営の改善又は農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと。

# 成果の上がった普及活動事例





# 花芯山東菜の安定生産

さいたま農林振興センター

活動対象 JA南彩花芯山東菜共販部会（4人）

## 1 背景とねらい

さいたま市岩槻区では古くから特産野菜の一つとして花芯山東菜が栽培されている。花芯山東菜の主な需要は正月の漬物需要であり、12月上旬から20日頃までの出荷が大半を占めている。

しかし、近年の異常気象で、高温乾燥によるアブラムシ等の発生や、長雨によるは種等管理作業の遅れにより適期に収穫・出荷できないことが課題となり、収量が減少していた。

そこで、収量増加を目標として、アブラムシ等の病害虫対策指導や移植栽培の検討を普及課題として取り組んだ。

## 2 活動内容

- (1) JAと連携してアブラムシ等の病害虫対策講習会を開催し、除草等の耕種的防除や農薬のローテーション及び散布時期について指導を行った。また、巡回指導や土壌診断に基づく適正施肥指導もあわせて行った。
- (2) 花芯山東菜は直は栽培が主体だが、移植栽培を行うことで、天候による作業の遅れ等のリスクが低減でき、安定生産及び収量増加につながると考え、移植栽培の実証ほを設置し、現地検討会を開催して、移植栽培の導入に取り組んだ。



病害虫対策講習会

## 3 活動の成果

- (1) 講習会の開催等により、一番問題となっていたアブラムシ類を始めとした病害虫の発生を抑えることができ、10aあたりの収量が8.0tから8.7tに増加した。
- (2) 移植栽培は生育が順調で1株7.6kg（直は栽培6.1kg）と株が大きくなりすぎ、尻割れが発生してしまった。しかし、部会で検討した結果、移植栽培により、は種等管理作業の遅れや発芽不良、病害虫によるリスクを低減できたと評価されたため、さらに移植栽培の面積を増やしていくこととなった。今後は、は種適期の検討や定植作業等の省力化に取り組み、さらなる安定生産を目指していく。



移植 ← → 直は  
移植栽培の比較  
(10月11日)

# 大規模主穀作法人の意識改革！～小麦種子生産にむけた技術習得～

川越農林振興センター

活動対象 株式会社いるま野アグリ（17人）

## 1 背景とねらい

株式会社いるま野アグリは、入間地域農業の持続的発展のため、農地集積や農作業受託、水稻苗生産、水稻・小麦・大豆の栽培等の農業経営を行っている。一般栽培用の小麦生産はこれまでも行っていたが、収穫後はカントリーエレベーターに出荷していた。

しかし、令和3年産から小麦「ハナマンテン」の種子生産に取り組むこととなり、乾燥調製までを自ら行うことになった。また、収量を確保するための一般栽培用とは異なる栽培技術を習得することが必要となった。

そこで、小麦種子の安定生産が行えるよう以下の活動を行った。

## 2 活動内容

### (1) 「ハナマンテン採種栽培基準」の作成

これまで種子用の栽培基準がなかったことから、令和4年10月に種子用として「ハナマンテン採種栽培基準」を作成した。

### (2) 優良種子生産に向けた技術指導

高品質な種子を生産するために、収量を確保するための一般栽培用とは異なる栽培指導を行った。特に、播種量や施肥量の適正化による倒伏の防止、雑草・病害虫対策の徹底による異物異種穀粒や病害虫等の被害粒の混入防止、収穫適期診断による収穫期の見極め、乾燥調製などの指導・支援を行った。

## 3 活動の成果

### (1) 種子用技術習得、社員の意識変化

「ハナマンテン採種栽培基準」に基づき、技術指導を行った結果、種子用の栽培技術を習得した。

また、播種量の調整や播種深度の確認、適切な施肥管理、雑草・病害虫防除、適期収穫に向けた穀粒水分の測定など、社員自らで判断し行動できるようになり、ほ場の管理についての意識が変わった。

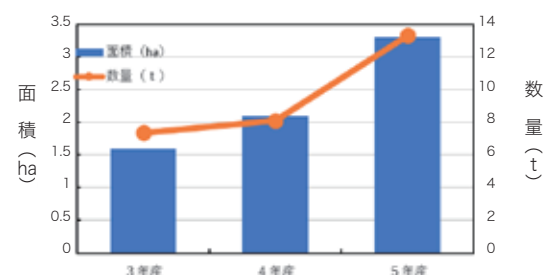
### (2) 小麦種子生産の拡大、優良種子の安定生産

作付面積を令和3年産で1.7ha、令和4年産で2.1ha、令和5年産で3.3haと拡大させた。

また、高品質な種子生産が行われ、契約数量の達成および全量マル合種子合格となった。



小麦収穫前に穀粒水分を確認する社員



小麦「ハナマンテン」種子の面積・数量の推移

# 県育成品種いちご「べにたま」の生産拡大支援

東松山農林振興センター

活動対象 比企いちご連絡協議会（102人）

## 1 背景とねらい

比企地域のいちごは、「とちおとめ」や「やよいひめ」が広く栽培されている。このような中、令和3年度に「べにたま」が導入され、市場出荷に取り組んでいる。管内いちご生産者の関心が高まっているが、「べにたま」の生育特性に合わせた栽培管理技術の習得が重要となっている。

そこで、農業技術研究センターや市町、JAと連携して、地域に適した「べにたま」の栽培方法の検討を行い、定着・生産拡大に向けて支援した。

## 2 活動内容

- (1) 令和3年度から、栽培マニュアルや生育調査結果に基づき、地域に適した育苗及び栽培管理方法を検討した。農業技術研究センターと巡回を行い、栽培ほ場の環境にあわせた栽培管理について技術支援を行った。
- (2) 令和4年度には、JAと連携して栽培講習会及びほ場視察を開催し、品種特性を踏まえた栽培技術の習得を支援した。また、新規の栽培希望者に情報提供を行い、産地への普及を推進した。
- (3) 令和5年度には、新規に栽培を開始した若手生産者を中心に巡回を行い、産地の後継者への品種導入を支援した。また、「べにたま」の生育特性に合わせた暖候期の温度管理などの課題と対策を検討した。



「べにたま」栽培講習会

## 3 活動の成果

- (1) 「べにたま」の生産は年々増加し、令和3年度は吉見町の栽培者2名、栽培面積4aだったが、令和5年度は川島町での生産も始まり、栽培者11名（3出荷組織）、栽培面積78aに拡大した。「とちおとめ」、「やよいひめ」より高価格で出荷され、農家の生産意欲が高まった。
- (2) 定植本数の削減により育苗管理や定植時の苗運搬作業が省力化されたほか、燃油使用量の削減、収穫調製作業の負担軽減などの感想があり、栽培者に導入のメリットが伝わった。
- (3) 令和6年度には栽培者が倍増し、東松山市での生産や、直売・観光摘み取り農園での生産・販売が始まる予定である。



栽培ほ場巡回

# 持続可能な秩父きゅうり産地の実現に向けて

秩父農林振興センター

活動対象 JAちちぶ園芸部会きゅうり生産者（34人）

## 1 背景とねらい

秩父地域のきゅうりは小鹿野町を中心に産地が形成され、「秩父きゅうり」のブランドで市場等から高い評価を得ている。近年、アザミウマ類やコナジラミ類、これらが媒介する黄化えそ病、退緑黄化病の発生が問題となっている。このため、IPMを取り入れた防除体系の導入を推進している。また、きゅうりの担い手育成に特化した「小鹿野町明日の農業担い手育成塾」によりほぼ毎年新規就農者が輩出されているが、就農後の収量の伸び悩みが課題となっていることから、栽培技術の高位平準化による収量の向上を支援している。

## 2 活動内容

### (1) IPMを取り入れた防除体系の推進

令和3年度から園芸部会青年部（きゅうり生産者19人）を中心に天敵農薬等の活用を推進してきた。令和4年度に青年部員のハウスにおいて天敵農薬の展示ほを設置し、その成果を青年部の研修会で説明し天敵農薬の活用拡大を提案した。令和5年度には令和4年度と異なる青年部員のハウスに天敵農薬と防虫資材（光反射資材）を活用した実証ほを設置し、その成果を園芸部会全員が参加する栽培講習会で報告してIPMを取り入れた防除体系の導入に向けて気運の醸成を図った。

### (2) 新規就農者の栽培技術の高位平準化の支援

令和3年度から新規就農者の個別課題の把握に努めるとともに、その解決に向け、園芸部会指導部と連携して継続的な支援を展開してきた。具体的には定期的な巡回指導や月1回程度開催される栽培講習会において基本技術の励行や病害虫防除の徹底等を働きかけてきた。



青年部の研修会



指導部との巡回指導

## 3 活動の成果

- (1) 展示ほ、実証ほにおいて化学農薬使用量を3割程度削減できることが確認できた。令和5年度は天敵農薬を導入した園芸部会員が5人、ハウス面積で7,700㎡に拡大し、新たに天敵農薬や防虫資材の導入を検討している会員も現れている。
- (2) 新規就農者においては、個別課題の解決が進んだことから、令和5年度は全体で前年比117%の収量増となった。また、生産が安定したことから3人がハウスを新たに増設した。

# 地域資源を活用した肥料高騰対策

本庄農林振興センター

活動対象 ひびきの農産株式会社（247人）

## 1 背景とねらい

みどりの食料システム戦略の施行により地域循環による環境負荷への低減や、原料の海外依存に伴う肥料価格の高騰により、主穀作経営が圧迫されている。

このため、管内の肥料製造会社、大規模養鶏業者等を結び付け、鶏糞堆肥を活用した混合堆肥複合肥料の開発、現地実証により、主穀作経営の化学肥料削減を推進した。

## 2 活動内容

### (1) 働きかけ

令和4年8月に、本庄農林振興センターが肥料製造会社、大規模養鶏事業者及びJA埼玉ひびきのに働きかけ、他県原料より有利な育雛の鶏糞堆肥、輸送コストを活かした廉価なペレット肥料の試作を推進した。

### (2) 農業者との合意形成

管内最大の麦作法人であるひびきの農産株式会社に新肥料の取組を説明し、令和5年産小麦、水稲で現地実証の合意を得た。また、肥料製造が1ロット40ha規模となることから、JA埼玉ひびきのを事業主体として国内肥料資源利用拡大対策事業を導入し、18人の生産者が令和6年産小麦で2～3haの大規模実証を行うこととなった。

### (3) 現地実証の実施

令和5年産では小麦3か所、水稲3か所の実証ほを設置し、慣行肥料との比較試験を行った。また施肥播種作業機での散布試験を行い、機械適応性を確認した。令和6年産小麦では大規模実証を実施中であり、5か所の実証ほで生育調査を行うとともに、各種施肥機の適応性を確認している。



施肥播種同時作業

## 3 活動の成果

### (1) 収量性等の確認

試験区の10a当たり収量は、慣行区と比較して小麦104.4%、水稲101.2%であり、化学肥料と同等の収量性を確認した。生産者からは機械適応性も問題なく、有機物が施用でき地力の向上に繋がるとの意見が寄せられた。

### (2) 地域への波及

現地実証に用いた混合堆肥複合肥料は、肥料製造会社から令和5年10月に新商品「エコペレット255」として販売が告知され、JA埼玉ひびきのは令和6年春肥予約注文書への掲載を決定している。さらに全農さいたまとの提携により、包材を一部変更して県域での販売も予定されており、地域への波及が期待される。



エコペレット 255

# 熊谷市で3組目となる第三者経営継承

大里農林振興センター

活動対象 井田文雄（移譲者）、高橋秀征（継承者）

## 1 背景とねらい

熊谷市は米麦二毛作地帯であり、大規模主穀作経営が多数存在している。近年、高齢化による担い手不足や後継者不足が懸念されており、1つの経営体が農業をやめてしまうだけで、地域農業の衰退につながってしまう恐れがある。

そこで、農林振興センターでは、平成30年度から後継者のいない経営体に対して親族以外の第三者へ農業経営を移譲する第三者経営継承の推進を行い、これまで2組の経営継承を実現した（平成30年度1件、令和元年度1件）。そのような中で、3組目となる候補者が見つかったため経営継承に関する支援を行った。

## 2 活動内容

- (1) 第三者経営継承を視野に移譲者が継承者を雇用するため、「農の雇用事業（現在は雇用就農資金）」を活用した。
- (2) 熊谷市と連携し、農地利用権の移動や認定新規就農者の申請を支援した。
- (3) 農協と連携し、販売名義の変更手続きや集落営農組合への加入、今後の資材購入に関することについて支援を行った。
- (4) 税理士等の専門家を派遣し、資産の査定や「農業経営継承についての合意書」の作成を行った。
- (5) 日本政策金融公庫の青年等就農資金の活用を勧め、今後の資金の確保を支援した。
- (6) 第三者経営継承の取組をPRするため、合意書締結式を開催し、新聞等マスコミで報道された。また、熊谷市や農協の広報誌でPRを行った。



移譲者および継承者との話し合い



合意書締結式  
（令和5年3月：めぬま農業  
研修センターにて開催）

## 3 活動の成果

- (1) 移譲者はこれまで営農してきた農地を信頼できる継承者に任せることで、安心して農業から引退している。一方、継承者は約9haの農地を引き継ぎ、地域の中心的な担い手として活躍しており、今後、規模拡大を見込んでいる。
- (2) 合意書締結式が新聞等マスコミで報道され、熊谷市や農協などの関係機関の広報誌等で第三者経営継承についてPRした結果、後継者のいない大規模主穀作経営の担い手（5経営体）から第三者経営継承を考えたいと相談があり、移譲者候補となっている。

# トマト生産における総合的病害虫防除の実施支援

加須農林振興センター

活動対象 北川辺とまと研究会（20人）

## 1 背景とねらい

加須市北川辺地域では20戸がトマト栽培に取り組んでおり、「木甘坊（きかんぼう）」というブランド名で市場出荷している。この地域では、近年トマト黄化葉巻病、灰色かび病、フザリウム菌等の病害虫の発生による収量低下が問題となっており、薬剤の抵抗性が発達しやすいことから農薬散布のみの防除は困難であると考えられている。

今後産地として安定した収量の生産を継続させていくためには、総合的病害虫防除（以下IPMとする）技術を研究会全体に普及する必要がある。

## 2 活動内容

- (1) IPMに対する理解促進のため、定植前である8月に栽培講習会を行い、試験的に取り組んだIPM技術の結果報告やIPM全体に関する講習を行った。
- (2) 実際の技術導入については、まず北川辺地区で初導入した低濃度エタノール土壤還元消毒について、土壤還元状態・土壤病害の発生調査を行った。また、ハウス内温湿度を適切に管理することが病害の発生リスクを減らすことに繋がるため、温湿度を遠隔で確認できる機器の導入を図った。他にも害虫防除として太陽光反射型防草シートについてメーカーによる説明会の機会等を設けた。
- (3) 埼玉県のIPM実践指標アンケート（チェックリスト）を活用し、生産者のIPMへの理解・取組状況を確認した。また、実践目標と結果を作前と作終わりに記入してもらい自身の栽培を振り返るきっかけとした。



土壤還元消毒実施の様子



栽培講習会の様子

## 3 活動の成果

- (1) 低濃度エタノール土壤還元消毒について、フザリウム立枯病が減少するなど効果が見られ、実施件数が1戸から4戸に増加した。遠隔で確認できる温湿度計については導入件数が0戸から2戸へと増加し、夜間の温湿度管理やハウス内温度ムラの改善に役立っている。また、湿度を数値で常に把握することにより、灰色かび病の低減にも繋がった。太陽光反射型防草シートにおいても、導入ほ場では黄化葉巻病が減少した。
- (2) IPM実践指標アンケートに取り組んでもらうことで、IPMの内容を具体的に理解してもらうことに繋がり、実践指標の研究会内平均ポイント数も20.2点（令和4年度産）から23.35点（令和5年度産）に増加した。

# 大規模主穀作農家における子実とうもろこし栽培実証

春日部農林振興センター

活動対象 株式会社ヤマザキライス（法人）

## 1 背景とねらい

杉戸町は、古くから米づくりが盛んな地域であり、生産者の高齢化等により担い手への農地集約が急速に進んできた。このため、担い手農家は毎年増え続ける水田の管理に追われるほか、毎年のように発生する高温障害による品質低下に悩まされていた。

そこで、大規模主穀作農家において、栽培管理が省力的で水稻との作業競合が少ない「子実とうもろこし」の栽培実証を行い、「早期栽培コシヒカリ」に対する優位性を確認した。

## 2 活動内容

- (1) 栽培準備として、農業革新支援担当や種苗メーカー等の協力を得て、必要な機械や品種の選定、施肥設計、は種時期の決定等を支援した。
- (2) 栽培管理では、は種後から収穫まで定期的な生育調査を行い、生育進度に応じた追肥や、重要害虫の適期防除、熟度判定による適期収穫の実施を支援した。
- (3) 収量調査により、「子実とうもろこし」の収量・品質を確認するとともに、省力効果や経済性について、水稻栽培との比較・検証を行った。



は種作業打ち合わせ（右端が代表）

## 3 活動の成果

- (1) 県内での湿田地帯における栽培事例が極めて少なく、また管内では初の取組であったが、作付準備から収穫・調製まで適期に支援し、労働時間や収量を調査することができた。
- (2) 排水対策の実施や、生育調査の結果に基づいた栽培管理の徹底により、適期に追肥・防除・収穫作業を行った結果、634kg/10 aの収量を得ることができた。
- (3) 調査の結果、「子実とうもろこし」栽培は「早期栽培コシヒカリ」に対して10 aあたり労働時間が12.1時間削減できた。また、「子実とうもろこし」栽培で得られる利益は、補助金（「水田活用の直接支払交付金」等）、減価償却費（は種機等専用機械）を含み、労働費を除いた場合、作付面積を5.5haまで拡大すれば、「早期栽培コシヒカリ」とほぼ同等であることが示唆された。

表 10 a 当たり労働時間・収益等の比較

	子実とうもろこし	早期栽培コシヒカリ
収 量	634kg	465kg
労働時間	2.3 時間	14.4 時間
収 入	69,220 円	110,761 円
支 出	56,392 円	100,295 円
収 益	12,828 円	10,466 円

注：投入産出表「早期栽培コシヒカリ」  
子実とうもろこしは5.5ha規模で計算。





# 農業法人の育成事例



# 多様な農業展開を目指して法人化

さいたま農林振興センター

法人名 (株) HATAKENI IKO (代表取締役 馬場勝也)

市町村 鴻巣市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和5年9月28日
- (2) 経営規模 水稻6.5ha、施設きゅうり20a、露地野菜20a
- (3) 労働力 役員2人、アルバイト2人
- (4) 主要資本装備 鉄骨ハウス2棟、トラクタ1台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機3台 他



代表取締役 馬場勝也氏 (左)  
取締役 馬場毅氏 (右)

## 2 経営の特徴

- (1) 鴻巣市川里地区で水稻と施設きゅうりを行う複合経営を営んでいる。きゅうりはJAほくさいで共販出荷を行っており、令和4年、後継者のUターン就農をきっかけにハウスを1棟増築し、きゅうりの生産拡大を図った。
- (2) 美味しい野菜作りのため、有機物を利用した土づくりに力を入れるとともに、採れたて新鮮野菜の味を知ってもらおうと、多品目の露地野菜栽培にも着手し、直売所やネットでの販売も始めた。
- (3) 商業としての農業を考え、収穫体験イベントや作付け体験など、消費者参加型のイベントを企画し、集客を図っている。
- (4) 社員各人が得意分野を生かす形で経営に携われるよう、栽培責任者、WEB制作や直売・6次担当等を設け、担当者が中心となり作業にあたっている。



ネットでの販売商品

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 法人化への強い意志を受け、税理士を入れ経営の整理を行いながら令和5年9月重点支援対象者に位置付け、行政書士による定款作成支援を行い、同月法人の設立に至った。
- (2) 各制度について、個人から法人への経営移譲に伴う注意点など、情報提供を行った。

## 4 法人化のポイント

- (1) 経営計画がしっかりしており、計画達成のためには法人化をし、経営体としての信頼を上げる必要があると考えていた。
- (2) 法人設立に向け、スピード感をもって準備を行うことができた。

# 農地を守る経営の体制を考え農業法人を設立！

川越農林振興センター

法人名 株式会社 小江戸の風（代表者 鈴木清）

市町村 川越市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和5年4月3日
- (2) 経営規模 畑40a（さつまいも、ブロッコリー、らっかせい、みかん、ぶどう他）
- (3) 労働力 3人
- (4) 主要資本装備  
トラクタ1台、管理機2台、軽トラック1台、防除機2台



小江戸の風のみなさん  
（左から二人目が代表の鈴木氏）

農業法人の育成事例

## 2 経営の特徴

- (1) 川越市、鶴ヶ島市において遊休化している農地の有効活用を目指し、利用権の設定や取得を進め、露地野菜や果樹の生産を行い、地域の直売所、スーパーマーケットの地場産コーナー、加工事業者に販売を行う経営を展開している。
- (2) 代表の鈴木氏は、農家の3男として生まれ、実家での農業経営を見て育ち、長年、建設業界で活躍してきたが、地域農業の現状や荒れていく農地の現状に危機感を感じ、継続した農業経営が進められる姿を描いて、法人経営による農業の実践に取り組むと決意し、兄弟と知人で力を合わせる形で法人経営をスタートさせた。



定植した果樹（柑橘）管理の様子

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 農業の取組を進めるにあたっては、建設業時代に関わりを持っていた各種専門家の支援を受け、経営開始と法人設立を進めた。法人設立に係る各形態の特徴やメリットとデメリット、農地所有適格法人の要件等について普及組織からアドバイスを行った。
- (2) 具体的な営農を進めるにあたり、営農計画書の作成や申請の援助を行った。

## 4 法人化のポイント

- (1) 代表が農家出身者であり、現在の農業情勢に危機感を強く感じ、経営が継続できる農業の体制づくりに対して熱意と意欲が高かったこと。
- (2) 法人を設立して農業経営を行う取組に協力してくれる信頼できる仲間がいたこと。

# 食を通じて豊かな未来の創造を目指す

東松山農林振興センター

法人名 株式会社鹿田農場（代表取締役 鹿田明）

市町村 東松山市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 28 年 7 月 1 日
- (2) 経営規模 水稲 30ha、小麦 10ha
- (3) 労働力 2 人（経営主、母）、常時雇用 2 人
- (4) 主要資本装備  
トラクタ 3 台、田植機 1 台、コンバイン 1 台、  
ドローン 1 台、レーザーレベラ 1 台



代表取締役 鹿田明氏

## 2 経営の特徴

- (1) ドローンによる湛水直播栽培の導入やレーザーレベラによるほ場の均平化、除草用ジャンボ剤、病害虫防除の箱施薬等による低コスト・省力生産に取り組んでいる。
- (2) 省力生産により規模拡大を可能にすることで、地域で進む農地中間管理事業により集積された農地の受け手となり、また、農業委員等各種役員を労をいとわず引き受けることで、地域農業の重要な担い手となっている。
- (3) 令和元年の台風 19 号による被災をきっかけに農業版 BCP を策定している。

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 鹿田農場は、明氏の両親が主穀作農家から農地と農業機械等を引き継ぎ、新規参入したことに端を発する。明氏の就農により、更に規模拡大を目指すこととなり、雇用が必要となったため、法人化を検討した。
- (2) 法人化に向けては、税理士による個別相談会を開催し、法人化の重要性への理解、設立に向けた具体的な必要書類の作成等について支援を行った。
- (3) 雇用にあたっては、社会保険労務士による個別相談会を開催し、業務上災害についての保証責任と安全配慮責任や雇用契約書の準備等について支援した。あわせて、農業大学校と連携して学生の採用に向けた支援を行った。
- (4) 平成 29 年に父が他界し、令和元年からは明氏が代表取締役を引き継いでいる。

## 4 法人化のポイント

- (1) 経営理念に「農業を魅力ある産業に変え、次の世代へ、食を通じて、豊かな未来の創造を目指す」を掲げ、自社の目指す姿が明確であった。
- (2) 残業を減らすなど働きやすい環境を整え、活躍できる社員を育成することで、栽培管理は社員にまかせ、代表者は経営管理や地域組織の役員活動等に時間を充てることができるようになり、情報収集や地域貢献の機会が増え、自社の発展につながっている。
- (3) 事業経営と家計が分離され、経営管理が徹底できるようになっている。

# 他業種から定年帰農、夢ある観光農園で秩父地域を活性化

秩父農林振興センター

法人名 (株) 楽えん (代表者 新井信好)

市町村 秩父市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和2年10月
- (2) 経営規模 果樹1ha (おうとう200本、ブルーベリー160本、ラズベリー100本、プルーン33本、ぶどう7本)
- (3) 労働力 役員4人、社員1人、臨時雇用5人
- (4) 主要資本装備 農業ハウス3棟、オートキャンプ44サイト、管理棟・カフェ



(株) 楽えんの皆さん  
右が新井代表

農業法人の育成事例

## 2 経営の特徴

- (1) 他業種から定年退職した農家子弟等4人が、秩父の魅力を多くの人に知ってほしいという思いから、農業と観光、自然を一体化させた体験を提供する法人を立ち上げた。
- (2) 認定農業者の認定や農地の取得をすすめ、令和4年4月にCHICHIBU FARMSTAYをオープンし、観光農園、キャンプ場、カフェ事業を開始した。
- (3) 農園部門では果樹生産・販売と農作物収穫体験、農泊部門ではテント泊、ドームハウス泊の体験、6次産業化部門ではカフェで自社農産物を活用した飲食の提供や加工体験等、味覚、食文化と様々な体験を通じた秩父の魅力を来園者に提供している。

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 事業構想・計画段階から相談を受け、法人設立の話が進み、多様な観光農園の立ち上げに至った。
- (2) 法人の認定農業者の認定、農地の取得、6次産業化部門に係る事業計画作成等の支援を行った。
- (3) おうとうの病害虫防除等、果樹・野菜の栽培技術や体験メニューの考案等について支援を行っている。



農園部門のおうとう

## 4 法人化のポイント

- (1) 秩父地域を農業と観光で豊かにしたいという思いが法人の立ち上げにつながった。
- (2) 農地の取得等の事務や栽培技術面における市や農林振興センターの連携した支援により、農地所有適格法人として円滑に参入することができた。

# 就農時から苦楽を共にした同級生2人は、事業展開を法人化へ

本庄農林振興センター

法人名 株式会社ユーファーム（代表取締役 宇田川竜児、取締役専務 井上祥太）  
市町村 本庄市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和5年10月20日
- (2) 経営規模 いちご77a（うち11a育苗ハウス）露地野菜100a、
- (3) 労働力 役員2人、社員4人、パート従業員4人
- (4) 主要資本装備 パイプハウス6,600㎡、育苗ハウス1,100㎡



従業員と共に  
宇田川氏：前列右から3番目  
井上氏：前列右から1番目

## 2 経営の特徴

- (1) 役員の子田川氏と井上氏は、中学校時代の同級生で、2015年に宇田川氏がUターン就農する際に、井上氏と共同で農業経営を開始した。
- (2) 就農当時から、二人三脚で段階的に栽培施設の規模を拡大してきた。
- (3) 安定的な雇用を確保するため、露地栽培との複合経営や栽培管理のオペレーションの仕組みを検討、実践している。
- (4) 法人化を契機に企業理念に基づき、自社のブランディングを再検討するなど、活発に事業展開を行っている。



左：会社ロゴ  
下：PRチラシ



## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 埼玉農業経営塾への参加を促し、経営者の将来像について検討する機会を提供した。
- (2) 青年農業者のプロジェクト活動や出荷組織を通じて、栽培管理技術の支援を行った。
- (3) 農業経営・就農支援センターの専門家派遣をコーディネートし、個別相談を通じ法人化の支援を行った。

## 4 法人化のポイント

- (1) 農業経営の経営ビジョンが明確であり、経営発展への意識が高いこと。
- (2) 苦楽を共にした2人の協業体制、共感性、モチベーションが維持できていること。
- (3) 経営者の素養としての発想の柔軟性、状況判断力、課題解決力、スピード感を有しており、専門家を活用した支援、コーディネートの効果や意義が発揮できた。

# 直売中心のいちご経営を目指して経営継承を契機に法人化

大里農林振興センター

法人名 株式会社木口農園（代表者 木口貴大）

市町村 深谷市

## 1 経営概要

- (1) 法人設立日 令和5年8月1日
- (2) 経営規模 施設いちご38a、  
ほうれんそう10a、ねぎ12a、  
ブロッコリー10a 他
- (3) 労働力 役員3人、非常勤雇用1人
- (4) 主要資本装備  
ハウス9棟3,800㎡（大型鉄骨1棟2,000㎡、  
パイプ8棟1,800㎡）、育苗ハウス120㎡、直売  
用ユニットハウス1棟8.6㎡、トラクタ24、  
33ps2台、管理機1台、いちごうね立機1台 他



いちご栽培ハウスにて  
左：木口貴大氏、右：智大氏

農業法人の育成事例

## 2 経営の特徴

- (1) 施設いちご（土耕栽培）を経営の柱とし、地域の主力品目であるほうれんそう、ねぎ等の露地野菜を栽培している。
- (2) 代表の貴大氏が就農したタイミングで地方市場への出荷から直売を中心とする販売に転換した。ユニットハウスを活用した直売施設やHPの開設などPR活動も積極的に行い、直売比率の向上を図っている。
- (3) いちごの直売が増えたことにより消費者の声を聴き、県育成品種「あまりん」の導入、栽培管理条件の見直し、育苗方法及び土壌環境の改善を図るなど、「美味しいいちご」が提供できるよう努力している。

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 令和3年9月にシステムエンジニアの貴大氏と農機メーカー勤務の弟の智大氏が同時に親元就農し、露地野菜を増やすなど規模拡大を始めたことで栽培に関する問合せが多くなり普及組織との接点が増えた。就農後1年を経過した時点で事業承継を含めた今後の営農計画を考える中で、貴大氏が法人化に興味を示し、経営相談が始まった。
- (2) 令和4年11月に埼玉県農業経営相談所で重点指導農業者として認定を行い、中小企業診断士・税理士・行政書士など延べ5回の専門家相談会を開催し法人化を支援した。
- (3) 経営継承・法人化後は、いちご部門を中心にハウス増設による規模拡大、育苗方法の改善、事業活用の検討など、技術面及び経営面にわたって幅広く支援した。

## 4 法人化のポイント

- (1) 前経営主の正彦氏が息子たちの意思を尊重し、経営規模と販売チャネルの拡大といたった今後の事業計画を達成するため、経営継承と同時に法人化することを後押しした。
- (2) 法人設立の時期をインボイス制度に対応できるタイミングに設定し、計画的に設立準備を行った。



# 第三者継承も視野に入れた法人化

加須農林振興センター

法人名 株式会社鈴木農産（代表者 鈴木孝）

市町村 羽生市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和5年1月5日
- (2) 経営規模 水稲17ha、小麦24ha
- (3) 労働力 役員2人、常勤雇用1人
- (4) 主要資本装備  
トラクタ3台、田植機1台、  
コンバイン1台、乾燥機2台



代表者の鈴木氏（左）と従業員

## 2 経営の特徴

- (1) 羽生市手子林・須影地区において、主穀作経営を行っている。
- (2) 地域の特性を生かし、小麦の経営規模を拡大し、収益を確保している。
- (3) 将来的な第三者継承も視野に入れて、従業員1名を雇用し農作業技術の習得を中心に大型特殊免許取得など資質向上へ向けた社員教育を実践している。

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 麦を主体として規模拡大を計画していることや将来的な第三者継承も視野に入れた雇用労力の導入を目的として、法人化を検討していることを農林振興センターに相談した。
- (2) 令和3年度に農業経営相談所の重点指導農業者に選定し、専門家（税理士）による個別相談を実施した。
- (3) 専門家（税理士）への相談を経て、法人化へ向けての疑問点を解消し、令和5年1月5日に法人を設立した。

## 4 法人化のポイント

- (1) 法人化の目的（経営継続、雇用の確保等）が明確であった。
- (2) 専門家による伴走支援により、法人化への意欲が醸成されるとともに、具体的な手続きも明確になったことで、法人化が実現した。

# 地域随一の果樹直売経営の更なる発展へ

春日部農林振興センター

法人名 株式会社なが街道（代表取締役 折原透高）

市町村 春日部市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和2年2月18日
- (2) 経営規模 なし210a、キウイフルーツ30a、  
ぶどう30a、いちご23a
- (3) 労働力 役員4人、常時雇用3人、  
臨時雇用12人
- (4) 主要資本装備  
鉄骨ハウス5棟4,100㎡（いちご（育苗含む）、  
ぶどう）パイプハウス2棟300㎡（いちご育苗）、  
トラクタ2台、スピードスプレーヤ2台、直売施設1棟



（株）なが街道の皆さん  
（前列最右が代表の折原透高氏）

農業法人の育成事例

## 2 経営の特徴

- (1) なしを中心に果樹といちごを組み合わせた直売経営を展開しており、なしの栽培規模は県内トップクラスである。生産物は直売を中心に地元スーパーや道の駅、飲食店等に出荷している。果樹はなし、ぶどう、キウイフルーツ、かき等、幅広い品目を作付け、収穫・販売期間を拡大している。
- (2) 従来は果樹単一経営であったが、販売促進や顧客満足の向上を目指し、令和2年、いちご高設栽培（観光摘み取り）を導入した。
- (3) ①安心・安全で旬の果実を届ける、②美味しい！と言っていただけのもを届ける、③お客様の声を大切にする、をモットーに生産を行っている。
- (4) 先進的な栽培技術の導入にも積極的で、なしジョイント仕立て栽培を地域に先駆けて導入した。また、令和5年にはいちごでS-GAP認証も取得している。
- (5) 6次産業化にも早くから取り組み、果物を主体としたジャム・ジュース等の開発・販売を行った。今後はキッチンカー導入による販売拡大も計画している。

## 3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成30年、労働力の確保等に向けて法人化したいとの相談があったため、農業経営相談所の支援対象に設定し、税理士等の専門家個別相談により法人化を支援した。
- (2) 令和2年、事業の拡大（いちご導入）や新たな雇用導入を契機に、一戸一法人形式で法人化した。
- (3) 法人化後も経営改善に取り組み、令和5年、専門家個別相談を活用して就業規則を作成し、従業員の定着、働きやすい職場づくりに向け積極的な対応を進めている。

## 4 法人化のポイント

- (1) 法人設立の目的（経営拡大、常勤雇用の導入等）が明確であったこと。
- (2) 法人化に向けた課題解決に向け、専門家個別相談により適切な支援を行ったこと。



# 新規就農者の育成事例



# 地域で期待される担い手へ成長

さいたま農林振興センター

氏名 柿崎俊彦（年齢 33 歳）

市町村 北本市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 1.6ha  
(スイートコーン、さつまいも他直売野菜)
- (2) 労働力 1人
- (3) 主要資本装備  
育苗ハウス 54㎡×2棟、トラクタ 33ps、移植機、  
マルチャー等



## 2 就農までの経過

- (1) サラリーマン家庭に育ち、本人も他業種の仕事に就いていた。 柿崎俊彦氏  
その後、祖母の農地で野菜の栽培を行うようになり、仕事として農業を行っていきたい気持ちが強くなったため、令和元年に北本市へ就農相談し、就農を目指していくことになった。
- (2) 令和2年に研修農地を確保して北足立北部明日の農業担い手育成塾に入塾し、露地野菜の栽培や販売実習など、経営を想定した2年間の実践研修を行った。
- (3) 令和4年に地域の信頼を得て農地利用権設定により農地を確保し、就農した。直売や学校給食などの販路を確保でき、着実に売り上げを伸ばしている。その他、カリフラワー等の地域で普及していなかった新品目の導入を積極的に行い、地域をリードする担い手として期待されている。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談時から市・JAと連携して就農に向けたステップが踏めるよう課題整理を行った。研修に際しては、担い手塾や準備資金といった制度活用への支援を行い、着実に就農できるように支援した。
- (2) 実践研修時や就農後の露地野菜栽培を通じた課題解決について伴走支援し、経営の確立を促した。また、地域の青年農業者とのつながりを作り、共に支えあえる仲間づくりを推進した。

## 4 成功のポイント

- (1) 農業に対して情熱を持ち、早期の経営確立・高品質な野菜生産に向け努力する中で新品目導入など新しいことにも積極的に挑戦している。
- (2) 謙虚な態度で支援者の助言をよく聞き、経営に取り入れている。真摯に農業に取り組む姿勢から、地域の方や関係機関とも良好な関係を築くことができ、農地の拡大、農業機械の貸借、販路の拡大につながっている。

# 祖父の農地を継いで果樹農家へ転身

川越農林振興センター

氏名 高橋佑輔（年齢 39 歳）

市町村 坂戸市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 ぶどう 30 a、キウイ 15 a、  
露地野菜 5 a、養蜂 40 群
- (2) 労働力 1人、パート 2人
- (3) 主要資本装備  
売店、スピードスプレイヤ、ロボット草刈り機、  
雨よけトンネル



高橋佑輔氏

## 2 就農までの経過

- (1) もともと民間企業に勤めていたが、祖父の農地を引き継いだことで農業に興味を持った。
- (2) 周囲の勧めで川越農林振興センターへ就農相談し、農業を基礎から学ぶため、農業大学校入学を目指した。
- (3) 平成 31 年 4 月に農業大学校短期野菜専攻に入学し、農業の基本知識、機械の取り扱い、肥料農薬等の使用方法等について学んだ。
- (4) 令和 2 年 3 月に農業大学校を卒業し、ぶどうを植え始め、棚・雨よけを自ら組み立て整備した。令和 4 年度に県の補助事業で新規ほ場に雨よけトンネルを整備した。
- (5) 令和 4 年度よりぶどう販売を開始し、令和 5 年度に売店（エアコン付き）を整備した。



収穫したぶどう

新規就農者の育成事例

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 農業大学校を紹介した。
- (2) 管内のベテラン果樹農家を紹介し、栽培上の工夫や技術を教えてもらうきっかけとなった。
- (3) 西部果樹部会、彩の国ぶどうクラブへの加入を支援した。
- (4) 補助事業による雨よけトンネルの整備を支援した。
- (5) 基本的な栽培技術、新技術を紹介した。

## 4 成功のポイント

- (1) 基本的な知識や技術、科学的根拠を大事にし、思い込みによる失敗をしないように心掛けている。
- (2) 温厚な人柄で、周囲の関係機関等との良好な関係を築いている。アドバイスをよく聞き入れるとともに、市役所の活動にも積極的に協力している。
- (3) 作業に取り組む中で得た知見をもとに、作業方法や技術を自身のほ場条件に合わせて工夫している。
- (4) 前向きな性格で、新技術の導入、検証に積極的である。

# 日本スリーデーマーチが縁で東松山市で就農。経営規模拡大中。

東松山農林振興センター

氏名 田代有為子（年齢 47 歳）

市町村 東松山市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 ねぎ 30 a、ブロッコリー 20 a  
はくさい 15 a、だいこん 10 a
- (2) 労働力 1人（本人）
- (3) 主要資本装備  
トラクタ1台、管理機2台、ねぎ培土機1台、  
ねぎ皮むき機1式



田代氏とねぎ畑

## 2 就農までの経過

- (1) 大学を卒業後、流通業や福祉関係などの仕事を経験した。老人ホームでの仕事の際に、入居者に家庭菜園レクリエーションの機会を提供したところ、認知症の人が自分の顔を覚えたり、誰とも話をしなかった人が自ら野菜の話をするようになったり、野菜作りは大きな影響を人に与える力があると強く感じ、農業を行いたいと思った。
- (2) 歩くのが趣味で、東松山市のスリーデーマーチにはよく参加しており、自然豊かなこの地で農業をしたいと考え、就農場所を東松山市にした。
- (3) 退職後、見沼田んぼ就農予備校で1年間研修を受けた後、平成 29 年4月から1年間埼玉県農業大学校で学び、平成 30 年4月に就農した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 農業次世代人材投資事業の活用を支援するとともに、マンツーマン指導等により、栽培技術の習得や経営支援を行った。
- (2) 農業経営・就農支援センターの重点支援対象者に位置づけ、専門家による経営相談や農業経営塾受講等の支援を行うとともに研修や情報交換会への参加を働きかけ、さらなる経営発展を支援している。

## 4 成功のポイント

- (1) 農業大学校在学中から、東松山市役所の紹介で市内で農業を営む若手農業者団体「東松山農業者会NEXT」と接点を持ち、就農に必要な情報を収集した。
- (2) 就農後も地域の先輩農家との関わりを大切にして、栽培技術向上につなげている。
- (3) 経理職の勤務経験が経営計画作成や経営状況の把握、流通業での勤務経験がスーパー出荷時に役立つなど、就農前のキャリアが経営発展につながっている。

# 地域おこし協力隊から新規就農者に

秩父農林振興センター

氏名 太田誠（年齢 43 歳）

市町村 小鹿野町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 えごま 75 a
- (2) 労働力 1人（本人）
- (3) 主要資本装備  
トラクタ1台、軽トラック、管理機、脱穀機、ハンマーナイフモア



太田誠氏

## 2 就農までの経過

- (1) 都内で飲食店を経営中、えごま油を取り扱ったことで、その生産に興味を持った。
- (2) 小鹿野町農政課から地域おこし協力隊の話聞き、平成 29 年 4 月に町で初めての地域おこし協力隊員として移住した。遊休農地を活用したえごま栽培に着手し、初年次の収穫物を「炒りえごま」として商品化した。
- (3) 令和 2 年 3 月、地域おこし協力隊の任期を終了し、同年 4 月に 50 a の畑を借受け就農した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 土壌分析や緑肥の導入など土づくりによる収量向上を支援している。
- (2) 農商工連携フェアへ青年農業者団体の一員としての参加や青年農業者研究大会での意見発表など、青年農業者とのつながりを得られる機会を提供している。



開発したえごま商品

## 4 成功のポイント

- (1) 経営を成立させるために販売ルート確立を優先し、遊休農地を活用して栽培面積を拡大しながら販売量にあわせて生産量を確保した。
- (2) 飲食業経験を活かし、当初から 6 次産業化に取り組み加工品を生産・販売している。
- (3) SNS を活用し、顔写真入りで「地域で何を始めたか」を発信していたことで周囲の人々に活動を知ってもらうことができ、理解者や購入者が得られた。
- (4) 地域おこし協力隊として、地域で活用を模索していた完熟かぼすや鳥獣害対策として捕獲された鹿の加工品などの商品化や PR に携わったことで、加工品の委託販売を請け負うことができ、就農初期から農外収入を確保できた。
- (5) 農業機械を有効活用し、高齢化が進む地域内で耕耘等の作業受託を積極的に行い、地域住民とのコミュニケーションを図るとともに収入にもつなげている。



# なしの就農支援体制整備による新規就農者の育成

本庄農林振興センター

氏名 なし新規就農者（年齢 27～49 歳）

市町村 神川町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 なし直売経営 40 a～94 a
- (2) 労働力 1人～4人
- (3) 主要資本装備  
直売所、スピードスプレーヤ、運搬車等



神川町梨スクール

## 2 就農までの経過

- (1) 令和元年7月に明日の農業担い手育成塾へ入塾した新規就農希望者は、農業次世代人材投資事業を活用し、なし直売経営の実践研修を受けた。令和3年4月に25 aで経営開始し、現在70 aまで経営規模を拡大した。
- (2) 令和3年8月から町内なし生産者のもとで研修を開始した新規就農希望者は、約8カ月の短期間でなしの栽培技術や販売方法等を習得した。令和4年4月に第三者継承でなし経営を開始し、現在は65 aまで経営規模を拡大した。
- (3) 令和2年4月に神川町の地域おこし協力隊事業の隊員となった新規就農希望者は、指導農家のもとで、なしの栽培技術、販売方法等について3年間研修した。令和5年4月に40 aのなし園を借り、経営を開始した。
- (4) 令和元年から令和5年12月まで、上記新規参入者に加え、農家子弟や就職就農などなしの新規就農者は14人となった。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 町・JAと連携し、担い手塾への入塾・研修実施に向け調整を行った。入塾後は、研修状況の確認などを通じ、技術習得や就農準備を支援した。
- (2) 第三者継承にあたり、町・JAと連携し農業経営継承の合意書作成を支援した。
- (3) 町、JA、神川町梨出荷組合連合会との連携により、新規就農希望者や経営を始めて間もないなし生産者を対象とした神川町梨スクールを開設し、技術習得や既存のなし生産者とのつながりづくりを進めた。

## 4 成功のポイント

- (1) 神川町梨スクールを通じて、技術力や経営能力の向上を図ることができた。また、新規就農者同士、地域のなし生産者との交流ができた。
- (2) 担い手塾や地域おこし協力隊事業の実施など、関係機関や梨出荷組合連合会が一丸となって就農環境の整備に取り組んだ。

# 第三者経営継承で魅力ある主穀作経営へ

大里農林振興センター

氏名 山岸慶祐（年齢 32 歳）

市町村 熊谷市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 水稻 40ha、ビール大麦 6ha、小麦 34ha
- (2) 労働力 2人（本人、常時雇用）
- (3) 主要資本装備  
作業場、乾燥調製施設、トラクタ、田植機、コンバイン、は種機、ブームスプレーヤ等



山岸慶祐氏

## 2 就農までの経過

- (1) 深谷市の非農家出身で、大学卒業後、会社員として勤務したが、農機具屋を営む義父からの勧めがあり就農を志す。
- (2) 平成 28 年度に会社を退職後、平成 29 年度に埼玉県農業大学校水田複合専攻に入学した。
- (3) 農業大学校在学中に義父から東別府地区の主穀農家を紹介された。農業大学校に通いながら紹介された主穀農家の下で研修を行いつつ、1.5ha の規模で独立営農を開始した。
- (4) 研修を行う中で、研修先の主穀農家から経営継承の話があり、徐々に農地を引き継いだ。
- (5) 令和元年度に移譲者が所有するすべての農地を引き継いだ。その後も規模拡大を図り、現在の経営規模に至る。今では地域の中心的な担い手として活躍している。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談をきっかけに、熊谷市、農業委員会等との連携を図り、認定新規就農者の申請手続きや農地の利用権設定の移転、経営計画の作成を支援した。
- (2) 資金確保のため、青年等就農資金や農業次世代人材投資資金の活用を支援した。
- (3) 就農後は、若手主穀作農家を集めた研修会や個別巡回を通じて栽培技術等の向上を支援した。

## 4 成功のポイント

- (1) 農機具屋を営む義父から主穀農家の紹介があったこと。
- (2) 農業大学校での学びや研修先農家からの指導により栽培技術の習得ができたこと。
- (3) 山岸氏の人柄が評価され、移譲者や地域からの信頼が厚かったこと。
- (4) 就農前から経営計画の作成や資金の確保を行ったこと。
- (5) 第三者経営継承により、移譲者のまとまった農地を引き継げたこと。

# 新規就農から地域農業の担い手へ

加須農林振興センター

氏名 細野一司（年齢 45 歳）

市町村 加須市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 水稻 12ha
- (2) 労働力 1人（本人）
- (3) 主要資本装備  
トラクタ、育苗ハウス  
※その他主要機械は貸借（順次購入予定）



法人時代の仲間と  
（右から2人目が細野氏）

## 2 就農までの経過

- (1) 非農家出身であるが、近所に住む伯父の水稻栽培を幼少期から手伝っており、農業に関心があった。
- (2) 高校卒業後、運送業に約 20 年従事した。その間に伯父や地域農業者の高齢化を実感し、地域農業の担い手となるべく、就農を決意した。
- (3) 令和3年から、市内農業法人に2年間就職就農し、水稻栽培の基礎から農業機械の扱いについて習得したのち、令和5年に独立就農した。同年、加須市から新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）の支援を受けて大型トラクタ（114ps）を導入した。
- (4) 地域に新たに生まれた担い手である細野氏の元には、既に耕作依頼が多く集まっており、今後も補助事業や制度資金を活用した機械の導入のほか、農繁期には法人時代の仲間のサポートも受けながら、順調に規模拡大が進む見込みである。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受け、研修生や社員を育成し独立就農を支援した実績を持つ農業法人に対し、研修先としてマッチングを行った。
- (2) 新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）の活用に係る支援を行った。また、同事業によるサポートチームの構成員として、栽培技術や経営に関する指導を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) 農業法人への研修・就職就農により、水稻栽培の技術を習得することができた。また、独立就農後も、社長を中心に、社員や先に独立就農した元社員ら「仲間」のサポートが得られている。
- (2) 前職で会社経営に関する業務を経験したことから、コスト意識が高く、農政の動きも考慮しながら先を見据えた経営計画を立案し実行に移している。

# 健全で将来性のあるモデル経営を目指して

春日部農林振興センター

氏名 竹野谷彩人（年齢 23 歳）

市町村 蓮田市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 80 a  
(ほうれんそう 30 a、  
くわい 40 a、  
にんじん 10 a)
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備  
トラクタ、ハンマーナイフモア、マルチャ、  
動噴、レンコン堀機、冷蔵庫、軽トラック、  
作業場



竹野谷彩人氏

## 2 就農までの経過

- (1) 杉戸農業高校（平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月）で農業の基礎を学んだ。
- (2) 高校卒業後、さいたま市の農業法人に就職就農し、こまつな周年生産、くわい生産の実務経験を積んだ。（平成 30 年 4 月～令和 2 年 4 月）  
退職後、町内の地権者から利用権設定により農地を借り受け、令和 2 年 7 月に親の農業経営とは別に新たな部門を開始し、独立就農を果たした。
- (3) 令和 3 年 1 月に青年等就農計画が認定され、計画的な経営発展をスタートした。  
令和 3 年 3 月から農業次世代人材投資事業（経営開始型）を活用している。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 蓮田市と連携し、農業次世代人材投資事業（経営開始型）のサポート体制を構築し、技術や経営の支援を行っている。
- (2) 青年等就農計画や青年等就農資金の融資に係る経営改善資金計画書の作成支援や助言を実施した。
- (3) 遊休農地を有効活用するために、なし栽培を導入する計画がある。その準備として小面積で試験栽培に取り組んでおり、これに対する技術支援を行っている。

## 4 成功のポイント

- (1) コスト面や作業効率を意識した経営を心掛けているほか、農業法人での実務経験を活かした農業経営が実践できていること。
- (2) 地域に貢献したいという高い意識、中学時代の同級生と共に持続的に拡大可能で儲かる農業ビジネスモデルを構築する等、将来ビジョンが明確であること。





**女性農業者・6次産業化の  
活動促進事例**

# 見沼たんぼを唐辛子産地へ！6次産業化の取組

さいたま農林振興センター

活動対象 合同会社十色（サカール祥子）

市町村 さいたま市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 水稲 20 a、大麦 10 a、小麦 10 a、露地野菜 90 a  
(うちとうがらし 40 a)
- (2) 労働力 3人（本人、社員1名、繁忙期のみパート3名）
- (3) 主要資本装備 トラクタ1台、耕うん機1台

## 2 活動の特徴

- (1) 「見沼たんぼの環境を次世代に残したい」という目的から令和3年に新規参入者3名で農業法人「合同会社十色」を立ち上げ、さいたま市見沼地区でとうがらしやさといもなどの露地野菜、水稲を生産している。直売のほか、農業体験イベントや食育、農福連携を行っている。
- (2) 特にとうがらしの色や形に魅了され、とうがらしの生産・販売を専門とする部門「十色とうがらしファーム」を立ち上げ、PRしながら年間50種類を栽培している。
- (3) 収穫物を余すことなく使いたい、県産とうがらしを県外・海外へ発信したいという思いをもとに、見沼たんぼ環境保全会社の環境サミットとタッグを組み、「辛沼ヤンニョム」を開発・販売を始めた。



サカール祥子氏（左）と  
十色社員釘宮氏（右）



辛沼ヤンニョム

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 6次産業化事業計画書の作成や計画的な取組を支援した。
- (2) 委託加工先の紹介やブランド化・付加価値を付けた販売方法の支援を行った。
- (3) 販路拡大支援のため新商品お披露目会へ出展を推進するほか、商品PRやブラッシュアップの支援を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) とうがらし一品目に絞り、廃棄量の削減と商品の高付加価値化を目的に、計画的に6次産業化に取り組めた。
- (2) 地元関係者と連携して商品開発を行ったことで、付加価値だけでなく販路の強化につながり、商品の需要につながった。協力してくれる関係者が増え、さらなる新商品の開発も進みつつある。

# 日本最古のゆず産地「桂木ゆず」を活かした加工品づくり

川越農林振興センター

活動対象 西大門農園（村田茂久、村田明子）

市町村 毛呂山町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 ゆず 50 a
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備 草刈り機、運搬車、チップー  
加工施設 (24㎡)、スライサー



村田夫妻

## 2 活動の特徴

- (1) 登録商標の「桂木ゆず」を無農薬無肥料で栽培し、販売していたが、地元の大学の先生からの勧めで、規格外品を使ったジャムづくりを始め、それがきっかけでゆず加工への取組を始めた。
- (2) 令和元年度に、JAの補助事業を活用し、新たに加工設備を導入し、ジャム加工を軌道に乗せた。現在、直売等で販売する他、地元のケーキ屋に提供している。
- (3) その後ジャム、塩ゆずを自作、果汁を委託製造により加工しているが、令和5年度に新たにポン酢の委託製造を始め、ブランドゆずの一層の活用を図っている。



開発した「ジャム」

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 加工に対する意欲や技術を高めるため、ジャムづくり講習等の勉強する機会や塩ゆずなど新たな加工品づくりの支援を行った。
- (2) ゆずジャムづくりにおいては、食感や香りを出すための工夫やそのための機械選定まで支援し、「桂木ゆずまるごとジャム」を完成させた。
- (3) 開発した新商品を販売するにあたって、POPの作成支援や、販売会、商談会参加に導き、販売拡大につながった。



新商品の「ゆずポン酢」

## 4 成功のポイント

- (1) 桂木ゆずを広く知ってもらいブランド力を高めたいと思っていたことと、潜在的にジャムに対する加工技術を持っていたため、良品作りに妥協をしなかった。
- (2) 「大学の先生によるきっかけと普及の後押しがなければ加工をやってなかったし、ひとり歩みできるようにしてくれた」と話しており、普及指導員による支援が本人のやる気を高めることになり、加工から販売までの取組につながった。



# 安全で安心できる農産物を生産してお客さまにお届けする

東松山農林振興センター

活動対象 株式会社ヤマグレイン（代表取締役 山崎哲央）

市町村 吉見町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 水稲 15ha、いちご 30 a、  
タイ野菜等季節の野菜 60 a
- (2) 労働力 本人、妻、常時雇用 2人
- (3) 主要資本装備  
トラクタ 2台、田植機 1台、  
コンバイン 1台、鉄骨ハウス 3,000㎡、  
キッチンカー 2台、米粉麺製造機等加工機械一式



令和 4 年度 S-GAP 評価書  
交付式（右側が山崎氏）

## 2 活動の特徴

- (1) 国庫事業（食料産業・6次産業化交付金）を活用して製造施設を設置し、米粉麺の製造に取り組んでいる。
- (2) 自社で運営する観光いちご園の来園者を主なターゲットと定め、キッチンカーを用いてトムヤムクンなどの米粉麺料理、イチゴを使ったグラニータなどを提供している。
- (3) S-GAP実践農場評価や特別栽培米の認証を受け、安全・安心の取組を明確にしている。

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成 15 年、農外から就農し、父の実家のある吉見町で米・野菜の生産を開始した。
- (2) 平成 25 年、株式会社ヤマグレインを設立し、令和 2 年には、本格的な観光いちご園営業を開始した。
- (3) 法人化にあたっては、税理士や行政書士等専門家を活用した支援を、観光農園、米粉麺製造といった 6次産業化の取組開始にあたっては、総合化事業計画作成の支援を行った。
- (4) 令和 3 年の加工施設開設にあたっては、国庫事業の活用に向けた書類作成等の事務手続きや機械選定や施設設置、商品開発について支援を行った。



米粉麺料理のPRチラシ

## 4 成功のポイント

- (1) 法人化により得られる情報が増えたことで、出口戦略を立て、売上予算を意識しながら各種事業を展開することが可能となっている。
- (2) 国の総合化事業計画の認定を受け、観光いちご園と加工品製造という 6次産業化を効果的に組み合わせて成果を上げている。
- (3) お客様に満足してもらえよう、安全・安心な農産物等をお客様に届けていることを言語化し、ホームページやイベント開催により情報発信を行っている。

# ブルーベリー観光農園のPRに加工品を商品化

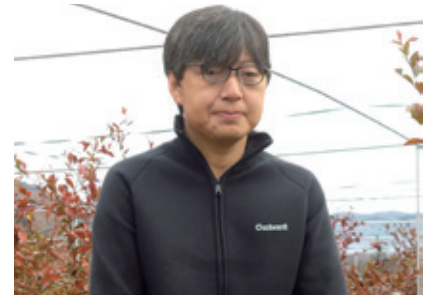
秩父農林振興センター

活動対象 高野彰士

市町村 秩父市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 ブルーベリー 50 a
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備  
直売所、トラクタ、刈払機、運搬機



高野彰士氏

## 2 活動の特徴

- (1) 秩父市吉田地区のフルーツ街道沿いでハイブッシュ系、ラビットアイ系、ハイブリッド系の約40品種のブルーベリーを栽培し、観光農園を経営している。
- (2) 観光農園のイメージアップのため農園のロゴマークを作成したことを契機に、ロゴマークを使用したパンフレットや看板等の作成、HPのリニューアルを行い、農園のPRを展開した。
- (3) 農園PRの一環として、特徴あるブルーベリー（ピンクレモネード）のアイスの商品化するとともに、ジャム加工業者に原料提供していたブルーベリーを委託加工に切り替え、農園のジャム商品として販売を開始した。



ロゴ入りの農園看板

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 農園のロゴを作成したいとの相談を受け、デザイナーとの相談会を重ね、農園のイメージを象徴するロゴマークの作成を支援した。
- (2) パンフレットやショップカード等のPR資材の作成や、加工品開発におけるパッケージの作成に6次産業化に係るJA等の事業を紹介し、販促活動を促進した。
- (3) 加工品の商品ラベル作成において、適正な食品表示に関するアドバイスを行った。



商品化したアイスとジャム

## 4 成功のポイント

- (1) 直売所、飲食店等のブルーベリー販売先と連携し、PR資材を活用することで来園者の増加を図った。
- (2) デザイナーやITコーディネーター等の専門家の活用や加工品開発により、農園の魅力情報を発信することができた。

# 異業種交流から地域イノベーションの醸成・発展へ

本庄農林振興センター

活動対象 6次産業化ネットワークミーティングに係る多様な経営体

市町村 上里町

## 1 経営概要

(1) 活動主体

埼玉県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター

## 2 活動の特徴

農林水産省は、令和4年度から6次産業化を発展させて、農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援していた。

児玉地域の農業者と異なる業種間の連携マッチング機会をつくることで、地域イノベーションの機運を醸成し、地域振興を図った。異業種交流会をきっかけに、上里町を中心とした多様な事業者が、地域イノベーションの創出に取り組みを始め、プラットフォーム立ち上げの合意に至った。今後、LFP（Local Food Project）による商品開発が期待される。

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和5年7月に6次産業化ネットワークミーティングとして「農商工連携のきっかけづくり交流会～地域資源を活用して創る～」を児玉地域の農業者、商工業者、各市町等を対象に実施し20人が参加した。事業紹介や自社PR、連携希望等についてグループワークにより情報交換を行った。
- (2) 交流会をきっかけに、事業者間のマッチングが行われた。
- (3) 9月以降、上里町の多様な事業者5社（農業者、食品加工事業者、地元レストランのシェフ、水産事業者）と上里町、農林振興センター、農業ビジネス支援課は、新商品・価値・事業を創出するためのプラットフォーム形成について検討した。
- (4) 地域食品産業連携による販路を見据えた地域のブランディング構築への機運を醸成し、プロジェクト活動を開始した。



農林振興センター主催  
交流会チラシ



交流会の様子

## 4 成功のポイント

- (1) 食品産業に携わる各部門の経営者たちが専門的な知見を有し、意識が高いこと。
- (2) 事業実施のスケジュールとコーディネート機能が効果的だったこと。

# スイートコーンを活用した6次産業化の取組

大里農林振興センター

活動対象 カントリーファーム（篠崎祭）

市町村 深谷市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜（ブロッコリー 250 a、スイートコーン 150 a）、水稻 70 a
- (2) 労働力 1人（本人）、臨時雇用2人
- (3) 主要資本装備 トラクタ、田植機、移植機、動力噴霧器など

## 2 活動の特徴

- (1) ガラス工芸職人を辞め、農業大学校に入学した。卒業後、深谷市榛沢地区に移住し平成 18 年からスイートコーン、ブロッコリーを中心とした露地野菜生産を開始した。
- (2) 平成 28 年度に県が主催する「キャリアアップ講座」を受講し、同講座一期生有志による「GO！GO！彩農ガールズ」や地域の女性組織「ふかや農業シンデレラ」に加入し、多くの女性農業者とともにイベント等に参加・活躍することを通じて6次産業化に興味をもった。
- (3) 令和4年から本格的に6次産業化に取り組み、とうもろこしと米を活用した煎餅「とうもろこしおこげ」や「とうもろこしジェラート」を販売開始した。農商工連携フェアでは「とうもろこしおこげ」がバイヤー投票3位を獲得、売り上げを伸ばすきっかけとなった。



篠崎祭氏



6次産業化商品  
「とうもろこしおこげ」

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 基礎的な栽培技術について個別支援する他、ふかや野菜協議会とうもろこし部会、ブロッコリー部会を通し栽培技術支援や情報提供を行った。
- (2) 平成28年度キャリアアップ講座への参加推進や講座でのビジネスプランの作成への助言指導を行った。6次産業化の要望があり加工技術や食品表示について情報提供を行った。その後、所属組織である「GO！GO！彩農ガールズ」「ふかや農業シンデレラ」の活動支援を継続して行っている。
- (3) 6次産業化商品の開発販売に向けた事業計画の作成支援を行うとともに自社一次加工や委託加工、食品表示、販売方法などについて支援した。

## 4 成功のポイント

- (1) 生産物をより質の高いものとするため、栽培方法を確立した。自社農産物の糖度の高さを商品化に活かし、消費者に好まれる商品開発につながっている。
- (2) スキルアップ講座で得た知識を活用し、手に取りたくなるラベルの作成やグループ活動を通じて商品PR、販売方法を実践できた。
- (3) 農商工連携フェア等の商談会では優れた展示方法が多くの商談につながった。また、通販サイト「食べチョク」などにより生産物も含めたPR活動を継続している。

# 多くの人に、健康で安全なキクラゲを届けたい！

加須農林振興センター

活動対象 株式会社ウッドイヤー（代表取締役 小池伸二）

市町村 加須市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 キクラゲ 57㎡
- (2) 労働力 2人（本人、妻）
- (3) 主要資本装備  
栽培棟 48㎡、処理室 9㎡、厨房 12㎡、  
野菜乾燥機 1機



キクラゲの菌床栽培

## 2 活動の特徴

- (1) 平成 31 年に農業へ参入し、生キクラゲ及び乾燥キクラゲ・キクラゲパウダーの生産を開始した。
- (2) 令和 3 年、加須市 6 次産業化事業補助金の交付を受けて、厨房施設を整備し夫婦で協力してキクラゲの薬膳煮を開発した。
- (3) 令和 5 年にキクラゲパウダーを活用して、ペット用サプリメントを開発し、商品の幅をさらに広げている。



ふるさと納税返礼品

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 青年等就農資金の活用へ向けた青年等就農計画の作成を支援した。
- (2) 経営ビジョンの作成を支援するとともに、販路開拓として、ふるさと納税返礼品協力事業者への応募や直売の実施、農業発新商品お披露目会への出展を推進した。

## 4 成功のポイント

- (1) 「純国産のキクラゲを作りたい！多くの人々の健康を願って安全なキクラゲを届けたい！」という熱い思いがあったことから、農業への参入を果たした。
- (2) 特に、健全な子供たちの育成に寄与するため、いち早く学校給食に参入した。
- (3) 生のキクラゲだけでは多くの人に届けることができないことから、新たな商品開発へ積極的にチャレンジし、商品数を増やしている。



農業発新商品お披露目会

# 竹林で確保される資源を6次産業化商品に

春日部農林振興センター

活動対象 農工房奈味（代表 並木幸夫）

市町村 宮代町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 水稲 70 a  
露地野菜（少量多品目） 20 a  
竹林 20 a
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備  
トラクタ1台、ビニールハウス1棟（5 a）、  
農産物加工施設1棟、餅つき機1台、製餡機1台



個別相談会の様子

## 2 活動の特徴

- (1) 菓子製造業に利用する農産物を中心に露地野菜等を生産・販売している。
- (2) これまでも生産した農産物で、もち菓子を製造しており、地元の農産物直売所で販売している。並木氏は昔から宮代町周辺地域の農家に伝わる郷土料理「塩あんびん」でふるさとの味伝承士の認定を受けている。
- (3) 自家の竹林から確保される孟宗竹を利用した新規商品「メンマ」を開発し、令和5年度より本格的に製造・販売を開始した。製造技術に際しては、独自に先進地（福岡県）を訪問して研修・情報収集を行った。
- (4) 農産物への付加価値向上、多角的な経営等への意欲が高く、自宅を利用した農泊への取組を計画している。



新商品「みやしる竹菜」


## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和4年度に新商品として「メンマ」開発支援（パッケージや販売方法）に向けた相談があり、巡回による情報提供のほか、埼玉県6次産業化サポーターを派遣した個別相談会により商品企画、販売力強化等の支援を行った。
- (2) 農商工連携フェア、ネットワークミーティング等への参加を推進し、知識習得や商品力強化に向けた支援を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) 商品開発（自園未使用資源の有効活用）の目的が明確、自ら先進地を視察する等研究熱心であったこと。
- (2) 埼玉県6次産業化サポーター等の派遣や情報提供により要望に応じた支援を行ったこと。



The background features a light beige color with faint, stylized illustrations of tea branches and several five-pointed stars of varying sizes scattered across the page. The tea branches are depicted with simple outlines and some shading to show the texture of the leaves.

**新技術等の実証・普及活動事例**  
**(農業技術研究センター農業革新支援担当)**  
**(茶業研究所農業革新支援担当)**



# なし白紋羽病防除対策

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 県内なし生産者

## 1 背景とねらい

白紋羽病が発生しているなし園では、改植した苗木が白紋羽病により数年で枯死してしまう事例が多い。温水点滴処理機を活用した発病跡地の高温水処理については、有効性が確認されているが、苗木定植後の発病抑制期間については明らかではなかった。

そこで、高温水処理により、発病抑制効果が持続する期間を確認するとともに、効果を持続させるための農薬と微生物資材の併用処理について有効性を確認した。

## 2 活動内容

令和2年度から4年度まで、白紋羽病が発生している県内6か所のなし園で現地試験を実施した。

(1) 試験区、対照区ともに、白紋羽病の罹病樹を伐根後、高温水処理による土壌消毒を行った後、1年生苗木を定植した。試験区には、定植後に次の処理を行い、対照区は無処理とした。

- ・殺菌剤「フルアジナム水和剤」1,000倍液を1樹当たり200ℓ土壌灌注した。
- ・微生物資材（トリコデルマ菌資材）2,000倍液を6月と10月に1樹当たり10ℓ土壌灌注した。

(2) 令和3年度から4年度まで、落葉後に新梢の発生本数や伸長状況、基部径を調査した。また、6月と10月に葉色を目視で確認した。さらに、病徴の有無を随時調査した。



殺菌剤の土壌灌注

## 3 活動の成果

新梢の発生本数や伸長状況、基部径については、試験区が優位であるほ場が多かった（表）。葉色については、試験区と対照区に差は見られず、いずれも良好であった。病徴については、Na④の対照区で「あきづき」、Na⑤の対照区では「幸水」が枯死した。Na①の対照区では、令和4年度において地際部に白紋羽病を確認した。

これらのことから、温水点滴処理機を活用した発病跡地の高温水処理については、その処理のみでは数年内に白紋羽病の罹病が認められ、防除効果を持続させるためには、農薬と微生物資材の併用処理が効果的であることがわかった。

表 新梢の発生数、伸長量、基部径

ほ場No.	苗木定植時期	区別	令和3年度			令和4年度			備考
			発生数(本)	伸長量(合計cm)	基部径※(平均mm)	発生数(本)	伸長量(合計cm)	基部径※(平均mm)	
①	R1. 11月	試験区	54	3,857	10.2	66	3,905	10.3	
		対照区	22	1,694	10.7	56	2,654	9.8	
②	R2. 3月	試験区	2	465	18.7	22	1,482	9.2	
		対照区	2	436	17.8	21	1,876	9.9	
③	R1. 11月	試験区	46	3,613	9.8	62	4,024	8.8	
		対照区	36	2,402	10.0	55	2,413	8.1	
④	R2. 11月	試験区	1	165	14.7	29	732	7.7	
		対照区	1	80	10.4	43	1045	7.4	
⑤	R2. 11月	試験区	8	713	12.7	66	2,662	9.1	
		対照区	7	521	12.4	67	2,897	8.2	
⑥	R2. 12月	試験区	2	516	15.1	57	2,461	7.4	
		対照区	2	544	13.3	46	2,893	8.1	

※新梢発生位置から5cmの太さを測定

# 「シャインマスカット」の未開花症対策

農業技術研究センター—農業革新支援担当

活動対象 県内ぶどう生産者

## 1 背景とねらい

近年、ぶどう「シャインマスカット」の主穂先端において、花冠が花床に付着した状態で果粒が肥大せず、肥大した果粒も変形するなど商品性が著しく低下する「未開花症」が全国で発生している。

本県では、久喜試験場で令和2年に初めて発生を確認し、その後、令和4年にも発生した。発生原因は不明である。

現在、本県の生産現場での発生は見られていないが、今後の対応策として、未開花症に対応した花穂整形技術を検討した。



「シャインマスカット」の未開花症

## 2 活動内容

久喜試験場果樹園の「シャインマスカット」（露地栽培、簡易雨よけ設置）を供試して試験を行った。

「シャインマスカット」では、通常、主穂の先端を利用して房づくりを行うが、主穂先端の色が極端に濃いなど、未開花症の発生が予想される場合は、主穂の先端を切り詰め、副穂や支梗を利用することになる。

展葉から開花までの間に主穂先端の切詰時期を変えることで、収穫期の果房重や糖度、果皮色、1粒重など果実品質への影響を調査した。



5葉期の新梢 切詰前(上)後(下)

## 3 活動の成果

主穂先端を利用した慣行区に比べ、主穂を切り詰めた1～3区が、果房重、1粒重ともに小さくなり、糖度も低くなった。主穂の切詰を行う時期の比較では、5葉期の切詰で、果房重、糖度、1粒重が優れたが、各区の有意差は認められなかった(表)。

この結果から、「シャインマスカット」の未開花症に対応した主穂の切詰は、5～9葉期のいずれも可能であることがわかった。

表 主穂の切詰時期と果実品質

区別	種穂の切詰時期	調査房数	果房種(g)	糖度※1(Brix)	果皮色※1(cc)	1粒重※1(g)
1区	5葉期	52	480.1	21.3	3.7	11.5
2区	7葉期	51	460.3	21.2	3.7	11.1
3区	9葉期	46	443.1	20.7	3.6	11.4
分散分析※2			ns	ns	ns	ns
慣行区(参考)	—	45	530.6	22.8	3.9	12.0

※1 糖度、果皮色、1粒重は、房中央部の1粒を調査した。

※2 分散分析のnsは、有意差がないことを示す。



収穫果房(1区)

# 緑茶用多収中生品種「さやまあかり」の導入

茶業研究所農業革新支援担当

活動対象 茶生産者

## 1 背景とねらい

茶栽培において品種化率は向上しているが、「やぶきた」の占める割合が高く、摘採・製造労働の集中、品質の画一化、晩霜害を受けやすいなど、様々な弊害が生じている。

2021年1月に埼玉県で品種登録された「さやまあかり」は、収量が多い「さやまかおり」に比べても多収であるため、早めに摘採しても十分な収量が得られ、製茶品質が向上する。また「やぶきた」に比べ萌芽期は遅いが、摘採期は同等であり、「やぶきた」より晩霜害を受けにくい特徴がある。さらに難防除害虫であるクワシロカイガラムシに抵抗性を持っているため、薬剤散布回数の低減が見込まれる品種である。製茶品質は、茶葉の色沢が「さやまかおり」より鮮やかな緑色で、旨味と程良い渋味があり良好であり、今後普及が期待できる品種である。

## 2 活動内容

県育成品種の情報提供や求評会の開催、品種茶（ブレンドしない単一品種茶）での販売の提案などを通じて県育成品種の普及を推進してきた。また茶苗木生産農家へ優良苗木生産の支援等を行った。

## 3 活動の成果

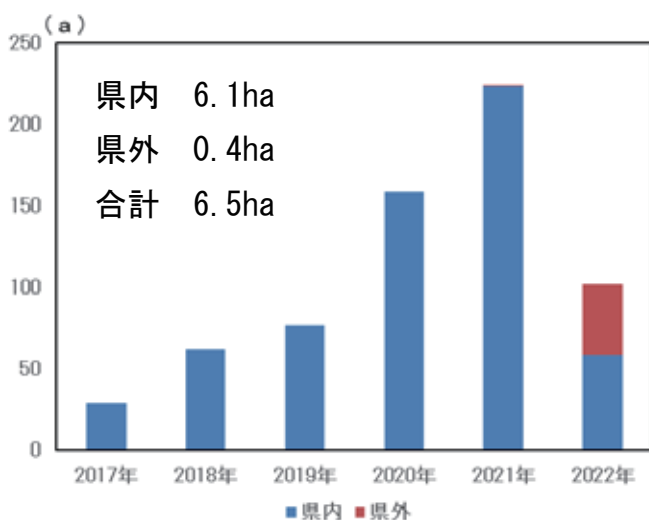
「さやまあかり」は2017年に命名、出願公表された後に現地で試験栽培が始まり、徐々に普及面積が増加した。2021年に品種登録されたことにより県外にも普及し始めている。2022年までに県内に6.1ha、県外に0.4ha合計6.5haに新植された。栽培農家での評判もよく、今後も普及が期待される。



「さやまあかり」新芽の様子



新植された「さやまあかり」



「さやまあかり」の普及面積

# 有機JASで使用できるチャドクガ防除技術

茶業研究所農業革新支援担当

活動対象 県内茶生産者

## 1 背景とねらい

近年、茶園においてチャドクガが多発している。とりわけ有機栽培や、海外の輸出国側の残留農薬基準をクリアするため農薬使用を削減する場合に本種が多発を招きやすく、茶樹や作業員への被害が出やすいといった問題があった。除虫菊乳剤3（ピレトリン3%）は、除虫菊の花から抽出した天然のピレトリンで、添加剤である化学物質（ピペロニルブトキサイド）を含まない製品であるため、有機JAS栽培で使用可能である。

そこで、本剤のメーカーに協力を求めて、チャドクガ幼虫に対する農薬登録を進め、有機JAS栽培や海外輸出用の栽培でも実施できるチャドクガ対策の技術開発と普及推進を行った。

## 2 活動内容

令和3年に除虫菊乳剤3（1,000倍液散布）のメーカーである大日本除虫菊株式会社に協力を要請した。室内試験により効果を確認し、次いでメーカー、研究と連携して令和4年に登録のためのほ場試験を実施した。チャドクガ幼虫が激減し試験が危ぶまれたが、LINEアプリを通じて生産者に呼びかけたところ、十分な幼虫を確保でき、本剤の有効性を確認することができた。令和5年4月に農薬登録となり、技術の普及推進を行った。

## 3 活動の成果

チャドクガ幼虫への虫体散布の場合は、即効性があり、化学農薬とほぼ同等の効果（補正防除率約100%）で、虫体に直接薬液がかからない場合は、茶株の内部や裾部に回避する個体があり、散布部位からの回避や忌避としての効果とすると補正防除率は約70%となる（いずれも希釈倍率1,000倍液）。農薬使用基準（収穫前10日散布）の農薬残留は0.01ppm以下（独自調査。国内基準：3ppm）であったことから、登録後、有機JASやEU向け輸出に取り組む生産者を中心に導入され始めたところである。



ほ場試験風景（左）とLINEアプリに掲載した生産者へのチャドクガ幼虫の協力要請（右）



チャドクガ幼虫（左）と除虫菊乳剤3（右）

# 農林振興センター農業支援部一覧

名 称	所 在 地	電話番号 FAX 番号
さいたま農林振興センター 農業支援部	さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 (浦和合同庁舎内)	TEL 048-822-1007 FAX 048-834-5366
川越農林振興センター 農業支援部	川越市新宿町 1-17-17 (ウェスタ川越公共施設棟内)	TEL 049-242-1804 FAX 049-244-2399
東松山農林振興センター 農業支援部	東松山市六軒町 5-1 (東松山地方庁舎内)	TEL 0493-23-8582 FAX 0493-23-8530
秩父農林振興センター 農業支援部	秩父市日野田町 1-1-44	TEL 0494-25-1310 FAX 0494-22-9152
本庄農林振興センター 農業支援部	本庄市朝日町 1-4-6 (本庄地方庁舎内)	TEL 0495-22-3116 FAX 0495-24-7510
大里農林振興センター 農業支援部	熊谷市久保島 1373-1	TEL 048-526-2210 FAX 048-526-2494
加須農林振興センター 農業支援部	加須市不動岡 564-1	TEL 0480-61-3911 FAX 0480-61-2481
春日部農林振興センター 農業支援部	春日部市大沼 1-76 (春日部地方庁舎内)	TEL 048-737-6311 FAX 048-737-6313

埼玉県農業技術研究センター 農業革新支援担当 TEL048-536-6034  
 (農業ビジネス支援課) TEL048-830-4122  
 (久喜試験場) TEL0480-21-1140  
 (茶業研究所) TEL04-2936-2808

発行 埼玉県農林部農業支援課  
 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
 電話 048(830)4047  
 FAX 048(830)4833



この印刷物は古紙を配合した再生紙と環境に優しい「ベジタブルインキ」を使用しています。

令和6年3月  
埼玉県農林部農業支援課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/h24seika.html>